

### 介護職員初任者研修

訪問介護員(ホームヘルパー)としての就労が可能となる、介護福祉士の資格取得につながる資格です。

市内在住の父子家庭の父、母子家庭の母、寡婦の方で、資格を得て就労を希望する方

12月15日～平成27年2月16日(毎週月・木曜日)午前9時30分～午後4時30分(全16回)

関下関アクティブセンター(長府扇町) 定10人(選考)

テキスト代、教材費、試験費用が必要

11月1日～14日に、直接か電話で、こども家庭課へ。

こども家庭課(☎231-1358)



### 寝具洗濯乾燥サービス

寝たきりの高齢者などが使用している布団、毛布などを洗濯、乾燥するサービスです。

市内内に居住する65歳以上の一人暮らしの高齢者か高齢者のみの世帯の方、一人暮らしの重度身体障害者で、在宅で生活している3ヶ月以上寝たきりの方

1年度に3回まで

10月～12月に申請した方は2回、1月以降に申請した方は1回

※1回で布団など4枚まで可

費用の1割

いきいき支援課(☎231-1340)



### 高齢者の福祉サービス

#### 訪問美容サービス

一般の理美容店を利用することが困難な高齢者の方などの自宅を訪問し、理髪などを行います。

市内内に居住し、在宅で生活している65歳以上の高齢者か重度身体障害者で、次のいずれかに該当する方

▽体の状況から座位を保つことが困難な方

▽ストレッチャーなどによらなければ、外出が困難な方

▽問題行動を伴う認知症など

一般の理美容店の利用が困難な方

1年度に6回まで

※8月～11月に申請した方は4回、12月以降に申請した方は2回まで

実施店の所定の料金

#### ファミリーサポートセンターの提供会員になりませんか?

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けた人と行いたい人が会員になり「子育てのサポート」をする有償のボランティア制度です。

提供会員向けの講習会を開放しますので、興味のある方は参加してください。



#### 演題「幼児安全法」

11月12日(水)午前10時30分～正午

環境みらい館

演題「チャイルドシート講習会」

11月20日(木)午前10時30分～11時50分

所ひかり童夢

各30人(先着順)

関下関市ファミリーサポートセンター(☎233-7632)

## 保険・年金



### 各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

### 歯の無料健康診断

市内の歯科医師会加入の医院で無料健康診断を行います。 ※詳細は歯科医院にお問い合わせ

国民健康保険加入者

11月17日～22日

国民健康保険証

国民健康保険課(☎231-1668)、各総合支所市民生活課



### 口座振替で国民健康保険料の支払いを希望する方へ

国民健康保険料の支払いが特別徴収(年金引き去り)の方で、口座振替に変更したい方は申請を。

2月支給分年金からの特別徴収中止を希望する方は、11月28日(金)までに申請を。特別徴収になる前まで納付書で支払いをしていた方は、事前に金融機関で口座振替の手続きが必要です。

印鑑、保険証、口座振替依頼書(本人控(以前納付書払いの方のみ))

国民健康保険課、各総合支所市民生活課

### 非自発的失業者の保険料軽減措置等について

リストラなどで職を失った非自発的失業者が国民健康保険に加入する場合、在職中と同程度の保険料負担となるよう保険料が軽減される場合があります。対象者は申し出を。

65歳未満の雇用保険の特定受給資格者(倒産などの事業主都合により離職した方)か、特定理由離職者(雇用期間満了などにより離職した方)

対象者の前年給与所得を100分の30として保険料を算定。高額療養費等の所得区分判定でも給与所得同様の取り扱い

最新の雇用保険受給資格者証、印鑑

国民健康保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

### 後期高齢者医療健康診査の受診

後期高齢者医療制度の被保険者

平成27年3月31日(火)まで

健診項目

問診、診察、血液検査(貧血検査含む)、尿検査

受診機関

市内の各医療機関(受診券と一緒に一覧表を送付)

受診券を紛失した場合

被保険者証、印鑑を持参して、国民健康保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所で受診券の再交付申請を。

結果

受診した健診機関から郵送で通知か、直接結果を説明

健康診査受診券(黄色の紙)、質問票(質問が記載してある紙)

後期高齢者医療被保険者証

国民健康保険課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

### 介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

市内に住所がある、昭和24年12月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要のため介護保険のサービス希望する方

介護保険被保険者証

介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

介護保険課(☎231-3184)

### 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です。その年の1月1日～12月31日に納付した全ての保険料が対象です。保険料の納付者には、11月上旬に日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告の際は、この証明書が領収証書を添付してください。

※10月1日～12月31日に今



年をはじめ国民年金保険料を納付した方には来年2月上旬に送付  
※家族の保険料を納付した場合も、  
社会保険料控除に加えることができ  
ます。家族宛に送られた控除証  
明書を添付して申告を ※問い合  
わせは、11月4日～翌年3月16日  
まで、専用ダイヤル(☎0570-  
058555)へ

国民健康保険料は  
便利な口座振替で

国民健康保険料は  
便利な口座振替で

国民健康保険料は  
便利な口座振替で



弁護士無料法律相談

●豊北総合支所 11月21日(金)  
午後1時～4時 6人(先着順)  
11月4日～21日に、電話で豊北  
総合支所(☎782-1917)へ。  
●市民相談所 毎週月・木曜日  
※祝日休み 12人(相談日の1週  
間前から直接か電話で予約を) ※  
職員による一般相談も平日(午前8  
時30分～午後4時30分)に実施  
●市民相談所(☎231-3730)

全国一斉 女性の人權  
ホットライン強化週間

配偶者からの暴力など、女性を  
めぐる人權問題について、法務局  
職員や人權擁護委員が電  
話で相談を受けます。  
11月17日～23日 午前  
8時30分～午後7時 ※  
土・日曜日は午前10時～午後5時  
▽専用電話番号 ☎0570-070-810  
●個人権・男女共同参画課  
(☎222-0827)



婦人相談員にご相談ください

配偶者からの暴力(DV)やデー  
トDVなど女性に関わる問題につ  
いて婦人相談員が面接(要予約)、  
電話で相談に応じます。  
11月17日(金) 午前9時～  
午後4時 市民相談所(市役所本  
庁舎新館5階)  
▽相談電話 ☎231-1156  
●福祉政策課(☎231-1418)



お知らせ

11月の臨時休館・休場日

●唐戸市場 休場日はありません  
●市場流通課(☎231-1440)  
●ヘルシーランド下関 温浴施設  
(プール、浴場)は、10月18日(土)  
からおおむね3カ月程度、閉鎖し

ています。※設備の定期点検整備  
のため、11月25日～12月7日は全  
館休館  
●観光施設課(☎231-1838)

11月9日～15日は  
秋季火災予防運動

消防局では、火災予  
防運動期間を中心に、  
各消防署で消防演習・  
住宅防火診断・街頭広報などを  
行い、防火を呼び掛けます。  
自治会などで防火行事を希望す  
る場合は、最寄りの消防署、消  
出張所に相談してください。  
●消防防局予防課(☎233-9113)



パブリックコメント実施

住民自治によるまちづくりを推  
進するため、「下関市住民自治によ  
るまちづくり推進計画」を策定し  
ています。広く市民の皆さんから  
意見を募集します。

11月の総合(心配ごと)相談

●下表の通り  
▷社会福祉協議会=午前10時～午後3時  
▷社協各支所=午前10時～正午 ※豊田  
支所の年金相談は午後4時まで ※豊浦  
支所の行政相談は午前9時30分～11時30分  
●①社会福祉協議会(☎232-2003)  
②社協菊川支所(☎287-4480)  
③社協豊田支所(☎766-3356)  
④社協豊浦支所(☎774-1122)  
⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
5	社会福祉センター/民・人・行	①
6	彦島公民館/民・人	
13	長府東公民館/民・人・行 川中公民館分館/民・人	
19	社会福祉センター/民・人・行・社	
20	安岡公民館/民・人	
27	小月公民館/民・人 勝山公民館/民・人・行	②
10	菊川町総合福祉会館/人・司・行	
28	社協豊田支所/人・司・行・年	③
18	川棚公民館/人 社協豊浦支所/行	④
20	豊北保健福祉センター/人・行	⑤

民…民生児童委員 人…人權擁護委員  
行…行政相談委員 ※法務局職員も来所  
司…司法書士 社…社会保険労務士  
年…年金事務所

ハートピア共済に加入しませんか

月々わずかな掛け金  
で、死亡、障害、入院、  
住宅災害などを保障し、  
結婚、出産、銀婚、小  
中・高校入学祝い金も給付します。  
●全国宿泊施設利用料助成、人間  
ドック・脳ドック受診料助成、国家  
資格試験等受験料助成もあります。  
●県内の中小企業の勤労者で契約  
発効日の前日に健康な方 掛



インターネット公売

●開 申込期間 11月5日 午後1時～  
18日 午後11時 〇せり売り期間(動  
産等) 11月25日 午後1時～27日  
午後11時 〇入札期間(不動産) 11  
月25日 午後1時～12月2日 午後  
1時 〇公売財産(不動産等) 不動  
産 ※内容の変更や、公売中止の  
場合あり ※公売財産、申し込み  
の詳細は市ホームページかYahoo!  
Japanホームページで確認を  
●閏納税課(☎231-1170)

け金(月掛) 〇1型 450円 〇2  
型 900円 〇3型 1500円  
〇4型 2000円 〇高齢者型  
450円 〇ファミリー型 500円  
〇年齢 〇満15歳～満71歳(子どもは  
0歳～満25歳未満) 〇山口県勤  
労福祉共済会下関市駐在(☎233-08  
10)へ。  
●閏産業立地・就業支援課  
(☎231-1310)

マークの見方 〇…対象 〇…日時 〇…期間 〇…場所 〇…内容 〇…講師 〇…定員  
〇…参加費など 〇…持参する物 〇…申込方法 〇…共通事項 〇…問合せ先